

2026 年 7 月 14 日

各支部 加盟校各位

公益財団法人日本水泳連盟

学生委員長 三友 礼人

第 49 回 全国 JOC ジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会「競泳」における
大学勧誘活動 実施要領について

平素は本連盟の活動にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

表題の件について下記の通り、勧誘活動の概要と注意事項をご案内いたします。

内容をご確認いただき、お間違えの無いようお願いいたします。

希望される大学は7月25日(土) 17時までに事前申請をお願いいたします。

記

- ① 勧誘活動ができる日時は以下の通りとする。なお、入館を希望する日を予め届け出ること。
また、申請した日に来場しなくなった場合は、必ず連絡をすること。
[大会3日目] 8月24日(月) 10時00分～競技終了30分後
[大会4日目] 8月25日(火) 10時00分～競技終了30分後
[大会5日目] 8月26日(水) 10時00分～競技終了30分後
- ② 入館者として申請できるのは、1校につき、最大3名とする。
また、そのうち1名は必ず、社会人の管理者(部長、監督、コーチ等)であること。
※当日、学生だけで入館することはできない。必ず、社会人の管理者が同行すること。
※社会人の管理者は名刺または大学の教職員証、学生は名刺または大学の学生証を持参すること。
- ③ 7月25日(土) 17時までに、下記リンク先より事前申請を完了していること。
申請フォーム: <https://forms.gle/cjnNFAXxt3VUtL8P6>
- ④ 関東支部の勧誘活動参加大学より、各日2名、勧誘受付の担当をすること。
担当が可能な日程と人数を、申請フォームより回答してください。
※当日勧誘受付を担当する者は②で申請した者とは別とする。
※交通費・弁当支給。詳細は後日連絡。
※各日2名に達しなかった場合、関東支部の勧誘活動参加校から持ち回りで担当。(指名制)
- ⑤ 館内では、本委員会の担当者の指示に従うこと。
- ⑥ 勧誘活動は、東京アクアティクスセンター内の指定場所に限る。
勧誘活動許可範囲外へは一切立ち入らないこと。
- ⑦ 上記事項を守れない大学に対しては、今後の活動(本委員会の主催事業への参加等を含む)を制限する場合もある。
- ⑧ 後日、申請フォームに記入されたアドレスへ、勧誘当日の入館要領を連絡するので確認すること。

以上

【本件に関する問合せ先】

学生委員会 委員長

三友 礼人 : mitomo@swim-g.net

学生委員会 関東支部 副支部長

和田 匡史 : twada@kokushikan.ac.jp